

Title	駐日軍事技術代理 A.シンツィンガーの活動 1895-1902 : クルップ社の対日事業の一側面
Author	前田, 充洋
Citation	人文研究. 71 巻, p.69-85.
Issue Date	2020-03-31
ISSN	0491-3329
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学大学院文学研究科
Description	進藤雄三教授 : 関茂樹教授 : 塚田孝教授退任記念

Placed on: Osaka City University Repository

駐日軍事技術代理 A. シンツィンガー の活動 1895-1902

—クルップ社の対日事業の一側面—

前 田 充 洋

本論文の目的は、ドイツ鉄鋼業企業クルップ社の 19-20 世紀転換期における軍事技術代理であった、A. シンツィンガーの日本での活動を、駐日公使の報告書から明らかにすることにある。クルップ社の日本における軍需品販売や A. シンツィンガーの活動については、1920 年代のものはこれまでの研究のなかで言及されてきたものの、19-20 世紀転換期、とくに 1895 年から 1902 年におけるその活動については、十分に注意が向けられてこなかった。本稿では、フランス企業やイギリス企業といったクルップ社の競争相手が優勢であった、当時の日本の軍需品市場に割り込み、確保したそのシェアを守るために、A. シンツィンガーが日本でいかなる活動を展開したのかを明らかにする。そしてそれによって、19-20 世紀転換期におけるクルップ社の対外事業における新たな側面を明らかにすることの一助としたい。

はじめに¹⁾

19 世紀後半以降、イギリスやフランス、ドイツといった西欧諸国で工業技術が次第に発展するにつれて、各国に拠点を置く工業企業は、オスマン帝国（トルコ）、南北アメリカ、アジアやオセアニアなどヨーロッパ域外にも製品供給の場を求めようになる。とくに軍需品を含む工業化された製品を企業が供給しようとするとき、現地で折衝などをおこなう代理の活動がその事業における成否のカギを握るようになっていった。この代理の活動をめぐる研究成果については、たとえばストーカーらの論集がある²⁾。それによれば、方法は事業相手国により様々ではあるが、代理はとくに 19 世紀後半以降、相手国へと経済的に「侵入」し、そして戦争や軍備拡張を進める推進力の一端を構成していた。すなわち市場確保の請負人的役割を、軍事にかんする代理が担っていたとされる³⁾。ただし、全ての業種が事業相手国に積極的に代理を派遣したというわけではない。たとえば、19 世紀後半からいち早く対日事業を展開したことで知られるジーメンス社 Siemens & Co. の当時の経営者ヴェルナー・ジーメンス Werner Siemens は、日本での事業代理として立候補してきたブレーメンの商人オイゲン・フォン・デア・ハイデ Eugen von der Heyde にたいして、その申し出を断っている。その理由としては、商品取次としての代理は、電気工業事業の場合ほとんど意味がなく、現地での技術的なサービスを行う準備が必要であるというものであった⁴⁾。むしろ、鉄鋼業など、工業製品を販売する業種に

としては、取次としての事業代理やそれをサポートする軍事技術代理は重要な役割であったといえよう。

そうした代理の活動が功を奏した事例の一つに、1811年にエッセンで創立されたドイツ鉄鋼業企業クルップ社 *Firma Fried. Krupp* が日本で展開した事業がある。同社は、1830年代以降にはすでにレールや車輪といった民需品から砲身や銃身、装甲板といった軍需品にいたるまで、諸外国に向けて自社製品を本格的に供給していた企業であった。1870年代には同社は艦艇建造用の部品や艦装用部品といった、金属加工技術が相応に求められる製品も供給し、上述の地域に加えてアフリカの一部、オーストラリアやサンドウィッチ諸島までも事業相手とし、多額の利益を上げている⁵⁾。このクルップ社は、1870年代以降の製品供給にかんしては、直接輸出するか、あるいは現地の「評判がよくかつ財政的に安定している⁶⁾」企業や商會を事業代理に指定し、委託事業をおこなうといった手法をとっていた。その一方で、軍事顧問あるいは軍事技術代理と称される、現地での事業についての折衝のさいに駐日公使を専門技術の知識からサポートするものについては、いずれの事業相手国にたいしても派遣していた。軍事技術代理を担うのは、「その国にふさわしい元軍人将校が適切である⁷⁾」とされた。

そのような現地の代理と密に意思疎通をとって、クルップ社はイギリス、フランスがシェアの多くを占めていた日本の軍需品市場に割り込んでいくことをもくろんだ⁸⁾。19-20世紀転換期におけるクルップ社の対日事業からくる売り上げをみると、平均して全売り上げの7.8%、軍需品に限れば9.4%を占めている。これはオスマン帝国や中南米諸国などの大口の顧客をのぞいた、その他の国における売り上げと比較すれば、少ないものとは言えない⁹⁾。その対日事業の成功例として、たとえば1899年に装甲巡洋艦「八雲」の建造を日本海軍から受注している。この受注のプロセスについては、前田の成果がある。

前田は、日露戦争以前にドイツのシュテッティン機械製造株式会社フルカン *Stettiner Maschinenbau AG. Vulcan* に唯一日本海軍から発注された「八雲」の建造過程に着目し、クルップ社の企業文書を主にもちいて、その建造のプロセスを浮き彫りにする。日清戦争に勝利した日本は、清朝中国から1895年にフルカン社製の「定遠」型装甲巡洋艦「鎮遠」を接收し、その性能をみて新たな巡洋艦の建造を企図する。そのさい、当時の駐日ドイツ公使フェリックス・フォン・グートシュミット男爵 *Felix Freiherr von Gutschmid* が海軍大臣西郷従道に働きかけることにより、親イギリス派の多い日本海軍から船体部分の注文を獲得することに成功する。その船体の建造にさいして、クルップ社とフルカン社との間では建造部品の供給期限、価格や規格をめぐる摩擦が生じた。さらには日本海軍側からも部品の規格にかんする苦情が来るまでの事態となり、期日どおり「八雲」を供給できたものの、その建造プロセスの内実には蹉跌をきたしていたものであった¹⁰⁾。

上述の前田の研究では、事業代理や公使の活動によって「八雲」建造を受注することができたが、ドイツ企業間の摩擦のために、日本の市場拡大をめぐる足掛かりとなりえたこの事業が、

円滑に進められていなかったと述べられている。そしてこのことから、オスマン帝国など主要事業相手国にたいするクルップ社の事業と比べると、対日事業はより停滞気味であったと位置づけられている。しかしその一方で、「八雲」建造中やあるいは同艦艇を供給した 1900 年以降において、さらなる受注を日本から獲得するために駐日の代理がどのような活動を展開したのかについては、詳細に触れられていない。1880 年代以降から第一次世界大戦勃発にいたるまで、クルップ社に限らず主なドイツ企業や商会は、上述のジューメンズ社のような事例を除き、事業代理や軍事技術代理を介して対日事業を展開している。そのため、現地における代理の活動を具体的に明らかにし、それを企業の対外事業のなかに位置づけることは、当該事業にたいする理解をより深めることとなろう。そしてそのうえでクルップ社の対日事業を同企業の対外事業全体の中に位置づけるべきであろう。

本稿の目的はドイツ企業の代表的存在の一つであるクルップ社が、1890 年代以降の日本において、現地に派遣した代理の活動を介していかにして製品供給の機会を獲得していくか、そのプロセスの一端を、駐日ドイツ公使の報告書をもちいて浮き彫りにすることにある¹¹⁾。そしてそれをつうじてクルップ社の対外事業を相対化するさらなる手掛かりを得ることにある。それはイギリス、フランスの企業よりも「一步遅れて」日本にきたドイツ企業が、現地で展開した市場割り込みのプロセスを、ドイツ企業側と日本軍側の双方向から明らかにするための一助ともなる。

1. クルップ社の代理をめぐる研究史

クルップ社の事業代理および軍事技術代理の活動については、国際商業関係史研究の観点から、事業相手国を問わず多くの蓄積がある。最も多くの蓄積があるのは、外交関係上もドイツ帝国と接近したオスマン帝国における事業についてであろう。とくに駐オスマン帝国の軍事顧問コルマル・フォン・デア・ゴルツ男爵 Colmar Freiherr von der Goltz の活動については 1980 年代からドイツ側、オスマン帝国側双方の史料をもちいた研究の蓄積がある¹²⁾。ここでとくに着目したいのは近年のファーリの成果である。ファーリは、ゴルツがオスマン帝国で従事する以前の 19 世紀半ばごろまでオスマン帝国では、主にフランス製の軍需品がもちいられていたが、1883 年にゴルツがオスマン帝国に派遣され、オスマン帝国軍隊の再編成と軍事教育の改良に着手したことが画期になったことを指摘する。そのうえでゴルツがオスマン帝国の防衛にかんする委員会や、武装とその変革にかんする委員会の構成員となり、これによって防衛用の砲をクルップ社に注文することに加え、陸軍の部隊数も倍加させ、その部隊をドイツ製の軍需品で武装させることにも成功したと指摘する¹³⁾。また、ゴルツの手法として、政治の専門知識が豊富ではないオスマン帝国の官僚を日常的に買収し、その上で自身が懇意にしていたドイツの企業であるクルップ社やカールスルーエのマウザー銃工場 *Gewehrfabrik Mauser* を

仲介し、それらの企業に受注させていたこと、これにより対オスマン帝国の軍需品事業においては、代理であるゴルツが注文獲得において重要な位置を占めていたことを明らかにする¹⁴⁾。

対オスマン帝国の事業同様、代理が注文獲得において、重要な位置を占めている点については対日事業も同様であろう。それは前述の前田の研究においても見てとれるところである¹⁵⁾。しかし前田の他に、クルップ社と日本とのかかわりを扱う研究の中でも、代理の活動については詳細に明らかにした研究はない。たとえば 1861 年から 1862 年に、日本の使節とアルフレート・クルップ Alfred Krupp とを接触させて事業関係を結ばせることを目的に、駐ネーデルラント代理アウグスト・ケスター August Köster がエッセンでの接見を手配したが、失敗に終わったことを明らかにしたヴィピヒによる研究や¹⁶⁾、1891 年にクルップ社の駐日事業代理となるイリス商会 C. Illies & Co. の社史を編んだベアらの成果では、クルップ社の事業代理の座をめぐる、イリス商会が他の商会と争ったことについて触れられているが¹⁷⁾、クルップ社の軍事技術代理が日本でいかなる活動を展開していたかについて、具体的に述べられているわけではない。公使や企業の事業代理と軍事技術代理が、各事業相手国内で相互に協力関係にあるのであれば、軍事技術代理の活動についても詳細に明らかにすべきであろう。

では以下では本稿で対象とする、クルップ社の軍事技術代理を務めた A. シンツィンガー (1856-1926) について、見ていくこととしたい。

2. A. シンツィンガーの経歴

ではまず A. シンツィンガー A. Schinzinger¹⁸⁾ について、どのような経歴の持ち主であるのかについて概観しておきたい。彼の経歴については、ヴィピヒの研究が詳しい¹⁹⁾。ここでは彼の成果に依拠しつつ、A. シンツィンガーの経歴を見ていこう。

A. シンツィンガーは、1856 年にバーデン大公国（現バーデン・ヴュルテンベルク州）のフライブルク・イム・ブライスガウで、外科医で大学講師である「同名の」父アルベルト Albert とその妻ヨゼフィーネ・シャルク Josefine Schalk の長男として生まれた。シンツィンガー家は元来、法曹あるいは医療の家系であったようで、A. シンツィンガーも 1873 年から、フライブルクにある研究所で医学研究に従事している。しかしたった 2 semester で彼は研究所を辞め、翌年 18 歳の時に一年志願兵として軍隊に入り、そこで砲兵隊としてキャリアを積んだ²⁰⁾。当時一年志願兵制度の利用については、望田によれば、ある程度裕福な家系でなくては認められなかった。というのも勤務中の衣服や装備、食糧については自弁できる経済力がなくてはならなかったし、中等教育以上の課程を修了していて所定の専門的な知識を獲得していないと制度利用の認可はおりなかったからである²¹⁾。その点でいえば、A. シンツィンガーは、家の経済状況や当人の就学状況について条件を満たしていたといえる。それは後述するように、予備役中尉という将校階級に着任できていたことから読みとることができる。この地位は一種の

ステイタス・シンボルとして好まれており、官僚の中でも予備役将校の地位に就いたことのあるものは60%を超えていた。同時に予備役将校への昇進は、非常に困難であったことが明らかにされている²²⁾。

軍人としてのキャリアを積んだ A. シンツィンガーであったが、1881年25歳のときに病気のため、退役を余儀なくされた。退役後は外務省での勤務を開始したが、当初から彼のなかには国外の領事館で勤務する目標があったようである²³⁾。1884年に A. シンツィンガーは正式に外務省で雇用され、国外に派遣されることとなった。バンコクで2年間、その後エジプトで3年間、領事館職員 *Konsulbeamter* として勤務した。エジプト滞在中の1889年にアレクサンドリアに出向し、そこで当時クルップ社の経営権を所有していたフリードリヒ・アルフレート・クルップ *Friedrich Alfred Krupp* (以下、F. A. クルップと略記) と面識を持ったのである。

F. A. クルップは A. シンツィンガーを自社で雇用することを考えたが、すでに領事館での職に従事しており、正式に企業の職員として雇用することはできなかった。そこで、F. A. クルップは、彼を砲の素材にかんする技術顧問 *Technischer Berater für Artilleriematerial* として迎えることにしたのである。10年間の契約で、A. シンツィンガーは中南米に拠点をうつすことになり、そこでメキシコやチリ、アルゼンチン、ウルグアイ、ブラジルの各政府や軍隊とクルップ社との事業締結を結ぶことに尽力した。彼の活動の結果、かなりの利益が対中南米の事業からクルップ社にもたらされることとなった。

A. シンツィンガーの中南米での活動についてはシェーファーの研究がある²⁴⁾。シェーファーは、1880年代末の中南米諸国における彼の活動について、中南米で当時信用の厚かったフランス製のド・バンジュ砲よりもクルップ社製の砲が優れていることを示すために、駐チリドイツ公使から招聘された A. シンツィンガーが現地で射撃試験を実施したこと、そしてその結果に基づいてフランスに傾倒していたチリ政府や将校を説得することに成功し、クルップ社がシェアを獲得できたことを明らかにしている²⁵⁾。

その手腕を買われ、A. シンツィンガーは東アジア、とくに日本での軍事技術代理の業務についても依頼されることになった。日清戦争以後の時期に次第に陸軍の砲のシェアも脅かしつつあった、イギリスとフランスの企業から自社のシェアを保持するため、クルップ社は自社製品を現地で詳しく説明することが可能な A. シンツィンガーに、中南米から日本に活動の拠点を移すよう依頼したのであった²⁶⁾。彼はその依頼を受け、1896年にクルップ社の野戦砲および山岳砲のための特別代理人 *Spezialvertreter für Feld- und Gebirgartillerie* として日本に向かうこととなる。A. シンツィンガーの19-20世紀転換期における日本での代理としての活動については、ヴィピヒによる伝記的研究の中でも具体的には触れられていない。日本にかかわる彼の活動でとくに注目されるのは、1920年代以降のフリードリヒ・ヴィルヘルム・ハック *Friedrich Wilhelm Hack* とのかかわりである。ハックは、ベルリンに戻り日本の名誉総領事(1924年)となっていた A. シンツィンガーと協力し、A. シンツィンガーが逝去した後に

なるが、1926年にシンツィンガー・ハック商会 Schinzinger, Hack & Co. を設立した²⁷⁾。以後同商会は1920年代後半から30年代にかけて潜水艦、航空機器の分野で日本、ドイツ両国の海軍と深くかかわっていくこととなる。この流れをふまえると、19-20世紀転換期における彼の活動を具体的に明らかにすることが、研究史上必要であろう。またこれにより同時期におけるクルップ社の対外事業活動の新たな側面を浮き彫りにすることも可能であろう。

それでは以下で、A. シンツィンガーが来日して以降、どのような活動を展開したのかについて具体的に追跡していきたい。なお、本稿は上述したようにドイツ公使の報告書の内容に依拠した内容となっている。しかしより具体的にA. シンツィンガーの活動を明らかにするためには、彼やクルップ社との交渉を受けて、日本の政府や軍隊がどのように対応したのかも、日本側の史料から確認すべきであろう。これについては更なる調査を要するため、今後の課題としたい。

3. A. シンツィンガーの日本における活動 —— クルップ社製の砲採用をめぐる攻防 ——

(1) 比較射撃試験への参加

日本海軍は1897年に装甲巡洋艦「八雲」の建造をドイツのフルカン社に依頼したが、その一方で、艦装品の製造については、イギリスのアームストロング・ホイットワース社 Armstrong-Whitworth & Co. (以下、アームストロング社) に依頼することを決定した²⁸⁾。日本海軍は日清戦争の賠償金をもちいて、海軍拡張計画を閣議に提出するとともに、日清戦争の海戦で破損した艦艇を修繕し、かつ新艦艇建造については、海外の造船所に依頼することが得策とされ、イギリス(6隻)、フランス(1隻)、ドイツ(1隻)の造船所に巡洋艦建造を発注している。ドイツへ発注された巡洋艦が「八雲」にあたる。「八雲」建造については、当時東アジアにおいて最も性能が高いとされた、清朝中国の「定遠」型装甲巡洋艦2隻の性能に着目し、その造船技術を習得する目的もあった。実際、「八雲」の建造を視察するため、1898年から1899年にかけて延べ23名の海軍技師がフルカン社に派遣されている²⁹⁾。

軍艦の艦装品ではシェアを獲得できなかったクルップ社であったが、陸軍に供給していた軍需品については、一定のシェアを依然として確保していた。そのため日本陸軍のシェア保全とさらなる受注の確保に、より重点を置くようになった。

1896年に、クルップ社の特別代理としてすでに来日していたA. シンツィンガーは、上述の艦装品供給にかんする決定が告知されたのとはほぼ同時期に、四街道で新たに実施されることとなっていた比較射撃試験にクルップ社製の砲をエントリーさせるよう提言し、その実現のために奔走した³⁰⁾。この試験は、以前よりフランスのカネー社製の大型砲が日本になかったために開催されず、そのカネー社製の野戦砲の性能を測るものであった。

この比較射撃試験に参加するにあたってA. シンツィンガーは、軽量であるカネー社製大型砲

との差異をより明確にするため、クルップ社から重量式の野戦砲と山岳砲を追加で取り寄せ、それをもちて試験にのぞんだ。この試験にたいするドイツ側の目算としては、日本陸軍にたいする軍需品の供給を確保、拡大できる可能性が高かったことをあげることができる。行使書記官 Legationssekretär でありかつ当時代理公使をつとめていたカール・ゲオルク・フォン・トロイトラー Karl Georg von Treutler³¹⁾ は、報告書のなかで次のように述べている。

アームストロング社と [フランス製：筆者による補足。以下同様] のホチキス砲をもちた試験が昨年の秋に開催されましたが、日本人は [その成果にたいし] それほど喜んではいませんでした。ひょっとすると、[ドイツにとって] 有利な結果にいたるのではないでしょうか…³²⁾

イギリス、フランスが以前の試験で高評価を得られなかったことを踏まえて、ドイツ側が次回開催の試験結果によっては、日本への製品供給のシェアを拡大できるのでは、と期待を寄せていたことがうかがえる。

およそ3ヶ月後の1897年7月8日、四街道で比較射撃試験が実施された。試験に立ち会った A. シンツィンガーからトロイトラー宛に経過報告が寄せられた³³⁾。内容は以下になる。

比較射撃試験の内容は、以下のとおりでした。

- ①弾丸を同じ初速で撃つ試験。つまりなるべく同程度で、弾薬の消失度合いと性能を測る試験
 - ②[射撃の] 正確さそのものの試験
 - ③速射砲で5発、10発、20発の弾丸を連射する試験
 - ④時限性信管榴弾 Schrapnel-Zeit-Zünder の破裂時間にかんする試験
 - ⑤砂地、砂利道、そして岩場で射撃した場合での砲架の抵抗性にかんする試験
 - ⑥10% [弾薬の積載量を] 上げて装填した場合での、砲身筒の抵抗性にかんする試験
- いくぶん突発的 [な参加] ではありましたが、クルップ社製の砲は、幸いにもわずかな故障もなく、最良にこれらの試験を終えたことを報告することができます³⁴⁾。

以上のように A. シンツィンガーは、クルップ社製の砲が比較射撃試験の全工程をそつなく終えたことを報告した³⁵⁾。さらに彼は、この試験に立ち会った日本人将校が見せた反応について、以下のように述べている。

フランスの影響下でない日本人将校しか参加しておらず…彼らからは、クルップ社の製品が、実際に戦争で使用できる武器を体現しており、その素材についてはいかなる懸念をも抱

く余地もない、という評価を得ました。そしてこれまでの多くの場合は、そのような見解を得ることはありませんでした³⁶⁾。

この A. シンツィンガーの評価をみるに、比較射撃試験の結果はクルップ社にとって、有利なものとなったといえる。「割り込む」対象であるフランスと親密な関係にある日本人将校が試験に立ち会っていなかったことも、評価に反映されていよう。さらにその試験のなかで、フランス製の砲については、制動機の部分に設計上の誤りがあることが発見されたり、システム上射撃に非常に手間がかかるとの評価が下されたりしたことも、A. シンツィンガーは同じ報告書の中で述べている³⁷⁾。

以上のように A. シンツィンガーがおこなった比較射撃試験へのエントリーに加え、フランス製の砲に設計ミスが発見されるというクルップ社側に多少幸運な事態もあって、この試験でクルップ社製の砲の有用性を日本側に示すことに成功した。この成果についてはトロイトラーも、「野戦砲の国際的な競争では、クルップ社にとっての大きな成果をもって終えることができました。注文への展望は良好であるといつてよいでしょう…³⁸⁾」と報告し、今後の砲供給についての期待を示している。

さらにトロイトラーは次のように述べ、A. シンツィンガーの業績を称賛している。

射撃の結果は、専門家たちの目から見ると、非常に良好なものであったようであり、フランスに熱狂的に友好を示していた [日本の] 者たちは、[クルップ社の製品に] 承認や称賛をせざるを得なくなりましたのです…陸軍大臣も幾度となく、A. シンツィンガー氏を称賛していたとのことでした…³⁹⁾

A. シンツィンガーにたいするこの好意的な認識については、クルップ社の取締役会もほぼ同様であったといつてさしつかえない。F. A. クルップは、A. シンツィンガーが日本であげた成果について、感謝の意を示した内容の書簡をドイツ政府に送付している⁴⁰⁾。

さらにトロイトラーからの報告によれば、上述の成果にとどまらず A. シンツィンガーは、同年 11 月 4 日に日本の将校のなかでもとくに影響力の強いものを集め、上の比較射撃試験でもちいられた弾丸と異なる種類の炸裂榴弾 Sprenggranat を使用した射撃試験も実施した。こちらの射撃試験でも、以下のトロイトラーの報告にあるように、ドイツ側にとって最良の成果を出すことに成功している。

日本の砲兵における重要な者たちは、完全にフランスの影響下にあり、日本で野戦での装備に榴弾砲を導入するにあたって、活発にアジテーションをおこなっていました。そのため、クルップ社のここでの技術代理人で非常に有能な人物である シンツィンガー氏 が、これまで

の成果に満足するのではなく、その影響力の強い者たちの中でもとくに過激な者に、今一度その装備の性能をまとめて披露しました。それにさいして最新でかつ最良の切り札をだすことを決定し、炸裂榴弾をもちいた射撃を披露したのです…⁴¹⁾ (下線は引用元の史料による)

以上が 19 世紀末の日本における A. シンツィンガーの代表的な活動である。これによって、一つ達成されたものがある。それはフランスから日本に寄せられていたクルップ社製の砲にたいする風評の改善である。1885 年以降クルップ社の取締役会は、日本の行使や駐横浜の領事に、自社製品を日本現地で啓蒙するよう依頼していた。その目的として、日本で発行されているフランス語新聞『エコ・デュ・ヤポン』*Echo du Japon* に記された「悪意のあるフランスの企み」を解消することがあったのである⁴²⁾。その目的が一定程度達成されたことは、上述した親フランスの日本人将校がクルップ社の砲を称賛したことや「最新でかつ最良の切り札による射撃の披露」というトロイトラーの報告からもみてとることができよう。

1880 年代後半以降の代理、とくに公使と軍事技術代理の活動において争点となっていた、フランスによる風評被害の改善をある程度は達成できた、とドイツ側がこの時点では認識していたとみてさしつかえないであろう。

(2) 日本における有坂砲の導入とフランスとのさらなる攻防

しかしながら 1898 年 1 月 5 日にトロイトラーから驚くべき報告が寄せられた。それは日本で独自に砲が製造、開発され、その砲を採用する可能性が大いに出てきたというものであった⁴³⁾。それは日本製 31 年式速射砲、通称有坂砲であり、当時としては画期的な技術を導入して、当時の陸軍中将有坂成章が開発したものであった。この動きにたいしてトロイトラーは、「ヨーロッパの野戦砲を導入しようという、元来からある意向と衝突するものである⁴⁴⁾」と批判めいた評価を述べている。

そしてドイツ側は、この日本側の動きの背景には、フランスからの示唆があったと考えていた。というのもトロイトラーから公使の職を引き継いだカジミール・フォン・ライデン伯爵 Casimir Graf von Leyden⁴⁵⁾ (以下、ライデン) は 1898 年 3 月 30 日に、日本の将校のなかで生じた動きについて、以下のように報告しているからである。

野戦砲について、有坂砲を採用する決定がなされました。というのも駐パリの日本の武官 Militarattaché が、フランスで新たな発明がなされ、その結果ドイツが兵器の開発を中止した、と報告したからです…ドイツに傾倒しつつあった将校たちもその気になっており…フランスに友好的な将校たちが、比較射撃試験の結果をありえないものとし、日本のモデルを採用することを提案してしまったのです…⁴⁶⁾

このパリから寄せられた情報について、クルップ社も正式に自社にたいする誹謗 Verleumdung であると捉えたことが、翌月 14 日のライデンの報告書に記されている⁴⁷⁾。さらにライデンは、ドイツに傾倒する陸軍大臣桂太郎の関心もフランス側に傾きつつあることを報告し、日本における砲の供給をめぐる状況を、以下のように不安視している。

この案件の決定については、陸軍大臣に委ねられることになりましたが、彼はドイツのものを採用することに「関心」のあるものです…しかし、数日前にフランス側からも桂の「関心」を呼び起こすことを試みたという情報が寄せられました。私はそれゆえ、パリからの報告を策動と描写することに結び付けがたいと考えています。最後の最後まで、彼自身の関心を十分に吟味し、そして希望に応じた決定を下す、ということにひょっとしたらなるかもしれません…⁴⁸⁾

当時桂太郎は、山縣有朋らと並んでドイツの軍制を模範とするのがよいとの立場にあった。彼は日本が軍制をフランス式からドイツ式に変更したさいにも、その流れの中心的な立場にあったものの一人であった⁴⁹⁾。そのため、桂がパリから寄せられた案に傾倒しているかもしれないとの情報は、ドイツ側にとっては不安を掻き立てられるものであったであろう。

こうした状況のなかドイツ政府は、フランスにたいして日本に伝えられたドイツの砲にかんする情報について、訂正と取り消しの要請を 3 月 30 日に正式におこなった⁵⁰⁾。その内容はとくにドイツ側が兵器の開発を中止したという情報を撤回させることであった。この要請については、駐フランスのドイツ大使にも指示がなされ、当時パリに駐在していた武官であるリヒャルト・フォン・ジュスキント＝シュヴェンディ男爵 Richard Freiherr von Süßkind-Schwendi (以下、ジュスキント) が対応することとなった⁵¹⁾。

ジュスキントはパリに滞在していた日本の将校と、1898 年 6 月に協議し、次のように日本側にたいして苦言を呈したことを報告した。

日本でなされた報告について、日本の武官と折衝し…この報告がまったくもって誤りであること、ドイツではドイツの砲がもつ固有の特性に満足していなかったり、新たな開発を中断したりしたということは、まったく根拠がないことであると指摘しました。

…フランスの砲との構造や性能の違いは、中断の動機にはなりません。さらに [フランスの] 民間の工業 [企業] が、いくぶん注文を独自に獲得するために、海外でその見解を広めているのです⁵²⁾。

しかしここで注意すべきは、パリでジュスキントは、フランスの政府や将校にたいして直接苦情を申し立てることができず、駐フランスの日本人公使に、日本へのドイツ製の軍需品にかん

する風評の是正を申し出たことである。さらに日本の武官はフランス語が話すことができず、日本人行使の口からも、フランス側と立ち入った問題には詳細に議論できないと言われたという⁵³⁾。

とはいえジュスキントは、日本のその武官にクルップ社の製品についての評価を、日本の政府に糺させるよう約束することはできたと報告している⁵⁴⁾。この約束が功を奏したのであるか、すでに1898年6月2日の時点で、A. シンツィンガーから「少し前に、陸軍大臣の側から、有坂砲にかかる海外への〔部品の〕注文を全て、クルップ社の商館に与えるという確約を文書で受け取りました⁵⁵⁾」との報告があったことがライデンから寄せられた。この受注については、翌年の1月12日にクルップ社の取締役会が、以下の見解を述べている。

…ながらくの交渉によって、日本帝国政府より、わが社の工場に〔野戦砲の〕注文が与えられました…さらなる交渉も進行中であり、日本とクルップ社との友好的な関係におけるさらなる証明となるでしょう、そしてその交渉も成功することにうなずける見通しが確認されます…日本との関係がドイツの工業に有益なままであり続けるよう、期待しています…⁵⁶⁾

さらに1899年12月に同取締役会は、A. シンツィンガーの日本における活動を高く評価し、日本における軍事技術代理を彼一人にするよう、報告している。

…今後はハンブルクと横浜の C. イリス商会に、わが社の利益にかんするすべての代理業務を委託し…そしてクルップ社は全体として、そして継続的に…A. シンツィンガー氏を支援します…日本の海軍にいた、[E.] マシュケ元提督は、日本を離れました⁵⁷⁾

こうした A. シンツィンガーにたいする高評価は、クルップ社からだけでなく、公使の側からもなされている。とくに顕著であるのは、1902年3月20日に、エメリヒ・フォン・アルコ＝ファーレイ伯爵 Emmerich Graf von Arco-Valley のものである。彼は A. シンツィンガーの活動が、以下のようにドイツ人全体にとっても有益なものになったと評価している。

クルップ社が、この代理人に満足することについては多くの理由があります…A. シンツィンガーは…日本の将校団とも非常に親密な関係をつくり、それを維持することに了承しています。A. シンツィンガーは…東京と横浜において、ドイツ人たち Deutschtum が活発に活動できるように、多大な功績をあげたことになりました⁵⁸⁾。

以上のような A. シンツィンガーにたいする一連の評価は、日本に広まっていたフランスのドイツ製品にたいする評価の改善が一定程度成功し、かつある程度の注文が獲得できたことへ

の称賛であると言えよう。

本章での内容をまとめておきたい。1896年に来日したA. シンツィンガーは「八雲」受注において艀装がアームストロング社に発注されたのを見て、野戦砲と山岳砲のシェア獲得に舵を切った。そのために四街道で開催予定の比較射撃試験にクルップ社の砲をエントリーさせたのである。試験の結果は良好で、クルップ社の砲の有用性を日本人将校に示すことには確かに成功した。しかし、フランスからの日本への入れ知恵と「誤報」により、日本での立場が再度危うくなってしまった。そこでA. シンツィンガーとライデンは、パリに直接苦情を申し立てた。フランス政府と直接交渉することはかなわなかったようであるが、駐パリの日本の武官にかけあい、日本でのクルップ社について流されている評価を改善させることには成功した。そうした動きがあって、日本での砲製造についてクルップ社へと受注がもたらされたのであった。A. シンツィンガーの活動は成功した軍事技術代理の活動の一例であるといえるであろう。

おわりに

それでは本稿を総括しておこう。

本稿では、クルップ社の対日事業活動の中でも代理の活動について、1896年にクルップ社の軍事技術代理として来日したA. シンツィンガーを対象にし、ドイツ公使の報告書から彼の活動を浮き彫りにした。彼の日本における活動の中でも、19-20世紀転換期におけるものについては、これまで先行研究のなかでも具体的に検討されてこなかった。

ドイツ公使の報告書からみるに、A. シンツィンガーの日本における活動は、成功裡に終わったといってさしつかえない。日本海軍から獲得できなかった「八雲」の艀装の受注にかわって、彼は、1897年に四街道で開催された、比較射撃試験でクルップ社の砲に優れた結果を出させ、それを親フランス派の日本人将校たちに示した。その結果1880年代後半からフランス語新聞によって日本に広まり、クルップ社製の砲への——同社の取締役会の表現によれば——「悪意ある企み」を解消することに成功した。しかしその後、フランスからドイツにたいする誹謗がさらに日本に広められ、日本で製造された砲が優先的に採用される事態となってしまった。A. シンツィンガーに加え、公使のライデン、駐パリのジュスキントらの働きによって、情報を訂正させることに成功し、日本市場におけるクルップ社、ひいてはドイツ工業にたいする信用も一定程度回復させることに成功した。チリでの活動同様、A. シンツィンガーは、クルップ社の依頼どおり、シェア確保の任務を全うしたとしてさしつかえない。

このA. シンツィンガーの活動から、クルップ社の対外事業をめぐる従来の評価にたいして、二つの展望が見出せる。第一に「八雲」の建造プロセスを追跡することから導き出された、円滑ではない蹉跌をきたしたクルップ社の対日事業活動という評価は、A. シンツィンガーの活動を見る限り、必ずしも当てはまらない。ドイツにおける対日事業に向けた企業間交渉と並行

して、軍事技術代理は日本において受注のために奔走し、紆余曲折を経ながらも当初の任務をはたしていたと言える。第二に、A. シンツィンガーの一連の活動は、クルップ社の対外事業のなかでも代表的事例とされた対オスマン帝国の事業の中でゴルツが展開した活動とは、性格を異にするものであろう。軍事技術代理の活動からクルップ社の対外事業を見たとき、同社は事業相手にたいして一様な姿勢を貫いていたわけではなく、「アシンメトリー」な姿勢であったことがわかる。

これらの見通しについては、上でも課題として言及したように、この軍事技術代理の活動にたいして、現地の政府や軍がどのように応答したのかを日本側の史料と照らし合わせて、より詳細に検討する必要がある。とくに両者の交渉の実態を明らかにするためには、日本側が提示した条件や、その背景にある思惑や見通しをも可能な限り明らかにすべきである。この要素が揃ったとき、イギリス、フランスより遅れてきたドイツ企業クルップ社が日本で展開した軍需品市場割り込みの様相をより具体的にかつ双方向的に明らかにすることができる。その成果は、19-20 世紀転換期における日独企業関係の新たな側面を浮き彫りにするものであるとともに、1920 年代以降により重点を置いて、1930 年代との連続性をみる従来の研究にたいし、日露戦争以前にまでさかのぼって両者の関係を見とおすことを可能にするだろう。

註

- 1) 本稿は、2018 年 12 月に大阪市立大学に提出した博士論文「19-20 世紀転換期におけるクルップ社の活動——ドイツ海軍拡張への関与と日本市場獲得の試み——」の第六章に、加筆のうえ修正したものである。
- 2) Stoker, Donald (ed.), *Military Advising and Assistance: From Mercenaries to Privatization, 1815-2007*, Routledge, New York, 2008.
- 3) とくに Stoker, Donald, “The history and evolution of foreign military advising and assistance, 1815-2007,” in: Stoker (ed.), *Military Advising and Assistance*, pp. 1-11; Sater, William F., “The impact of foreign advisors on Chile’s armed forces, 1810-2005,” in: Stoker (ed.), *Military Advising and Assistance*, pp. 26-41.
- 4) 竹中亨『ジーマンスと明治日本』東海大学出版会、1991 年、52 頁。
- 5) *Verzeichnis der von der Gußstahlfabrik und von der Grusonwerk von 1847 bis 1912 gefertigten Kanonen*, Historisches Archiv Krupp(HAK), Essen, S3, WT 1/ 3; *Fried. Krupp Gussstahlfabrik. Essen Geschäfts Resultate seit 1848*, HAK, Werksarchiv 1/ 1423.
- 6) Dokument Nazikriegsverbrecher Krupp, 10501: Denkschrift Beckmann: Erfahrungen im Kriegsmaterial-Geschäft mit dem Ausland, Essen, 9. 9. 1937, in: Schaefer, Jürgen, *Deutsche Militärhilfe an Südamerika: Militär- und Rüstungsinteressen in Argentinien, Bolivien und Chile vor 1914*, Bertelsmann Univesitätsevrlag, Düsseldorf, 1974, S. 32.
- 7) Ibid.
- 8) これについては、クルップ社が外務省に宛てた上申書のなかで、取締役会のハンス・イエーンケ Hans Jencke が記載した箇所にその旨が見てとれる。“Auswärtiges Amt II 6490: Vortrag der Firma Fried. Krupp in Essen, Kriegsmateriallieferungen an Japan betreffend am 28. 7. 1885,” in: Auswärtiges Amt Abteilung II, Acten betreffend: die Lieferungen der Firma Krupp für die Japanische Regierung, Bd. 1., Bundesarchiv Berlin, R 901/ 8467.
- 9) *Geschäfts Resultate seit 1848; Verzeichnis; Bilanz*, HAK, Werksarchiv 4/ 2419-2431.

- 10) 前田充洋「19-20世紀転換期における対日製品供給をめぐるドイツ企業間の交渉——装甲巡洋艦「八雲」建造を事例に——」『世界史研究論叢』第8号、2018年、1-16頁。
- 11) Auswärtiges Amt Abteilung II, Acten betreffend: die Lieferungen der Firma Krupp für die Japanische Regierung, Bd. 1-4., Bundesarchiv Berlin, R 901/ 8467-8470. この報告書については、以下 BArch, R901/ 8467, BArch, R901/ 8468, BArch, R901/ 8469, BArch, R901/ 8470 と略記する。
- 12) 2000年以降のものとしては、たとえば Yorulmaz, Naci, *Arming the Sultan: German arms trade and Personal Diplomacy in the Ottoman Empire before World War I*, I. B. Tauris, London, New York, 2014; Türk, Fahri, “Deutsche Waffenlieferungen in Türkei von 1871 bis 1914,” in: Schönig, Claus/ Çalik, Ramazan/ Bayraktar, Hatice (Hg.), *Türkisch-Deutsche Beziehungen: Perspektiven aus Vergangenheit und Gegenwart*, Klaus Schwarz Verlag, Berlin, 2012, S. 171-191; Türk, Fahri, *Die deutsche Rüstungsindustrie in ihren Türkeigeschäften zwischen 1871 und 1914: die Firma Krupp, die Waffenfabrik Mauser und die Deutschen Waffen- und Munitionsfabriken*, Peter Lang Verlag, Frankfurt am Main, 2007; 藤由順子「コルマール・フォン・デア・ゴルツとオスマン帝国陸軍」三宅正樹、石津朋之、新谷卓、中島浩貴編『ドイツ史と戦争——「軍事史」と「戦争史」』彩流社、2011年、339-364頁。イギリスの外交史料からゴルツの活動をとらえたものとしては Grant, Jonathan A., “The sword of the Sultan Ottoman Arms Imports, 1854-1914,” *The Journal of Military History*, vol. 66, 2002, pp. 9-36. 軍需品の他、鉄道建設に焦点を当ててドイツ-オスマン間の経済関係を論じたものとして杉原達『オリエントへの道——ドイツ帝国主義の社会史』藤原書店、1990年がある。
- 13) Türk, “Deutsche Waffenlieferungen in Türkei von 1871 bis 1914,” S. 172-173.
- 14) *Ibid.*, S. 175.
- 15) 前田「19-20世紀転換期における対日製品供給をめぐるドイツ企業間の交渉」、5-10頁。
- 16) Wippich, Rolf-Harald, “Alfred Krupp und die japanische Europagesandtschaft 1862,” *Scripta Mercaturae*, Jahrgang 20, 1986, S.1-10. なお日本の使節は改めて1867年に、クルップ社の本社を訪問、視察している。
- 17) Bähr, Johannes/ Lesczenski, Jörg/ Schmidtppott, Katja, *Handel ist Wandel: 150 Jahre C. Illies & Co.*, Piper Verlag, München, Zürich, 2009, hier, S. 77-80. 他にもイリス商会の社史としては、橘川武郎『イリス 150年——黎明期の記憶』イリス株式会社、2007年がある。しかし、クルップ社他ドイツ企業の日本における事業代理を担っていたことにかんする記載はあるものの、代理としての活動にかんする記述については必ずしも具体的ではない（橘川『イリス 150年』、120-125頁）。
- 18) A. シンツィンガーの名前について、ここで断っておきたい。以下にあげる大木、西尾、ナガシマの研究では、彼の名前が「アドルフ・シンツィンガー Adolf Schinzinger」と表記されている。その一方でマルティンの研究および本稿で経歴概観に依拠したヴィピヒの研究では、「アルベルト・シンツィンガー」、「アルベルト・モーリツ・フリードリヒ・シンツィンガー Albert Moritz Fridolin Schinzinger」と記載されている（Martin, Bernd, *Japan and Germany in the Modern World*, Berghahn Books, Oxford, 1995, here, p. 275; Wippich, “Ein (fast) vergessener Japan-Deutscher: Albert Schinzinger (1856-1926) -Artillerieoffizier, Krupp-Vertreter, japanischer Honorarkonsul und Geschäftsmann,” *OAG-Notizen*, Juni 2014, S. 10-22, hier S. 10. 但し、1873年に設立され、現在も存在するドイツ東洋文化研究協会 OAG, Deutsche Gesellschaft für Natur- und Völkerkunde Ostasiens のウェブサイトを確認すると、「アルベルト・ヨーゼフ・フリードリヒ・シンツィンガー Albert Joseph Fridolin Schinzinger は…エッセンのクルップ社の技術代理であり…特別代理人として、日本に派遣された」とある。そのためミドルネームについては、検討の余地がある（<https://oag.jp/people/albert-joseph-fridolin-schinzinger/>, 2019年8月29日確認）。別人である可能性も検討したが、シンツィンガー・ハック商会の設立や、所有していた邸宅の名称がヴィラ・サクラ Villa Sakura であることなど同様の史実が引用されているため、同一の人物についての言及であるとしてよからう（Wippich, “Ein (fast) vergessener Japan-Deutscher,” S. 21; Sander-Nagashima, Berthold J., “Naval relations between Japan and Germany from the late nineteenth-century until the end of World War II,” in: Spang, Christian W./ Wippich, Rolf-Harald (eds.), *Japanese-German Relations, 1895-1945: War, Diplomacy and Public Opinion*, Routledge, New York, 2006, pp. 40-57, here, p. 44; 大木毅「フリードリヒ・ハックと日本海軍」『国際政治』109号、

- 1995年、22-37頁、ここでは33頁註9)。なお、大木がシンツィンガーにかんする記述でもちいた文献では、いずれも「A. Schinzinger」あるいは「シンチンガー」とあり、名前の明確な記載がない (Meißner, Kurt, *Deutsche in Japan, 1639-1960*, 1961, Kommissionsverlag Otto Harrassowitz, Tokyo, hier, S. 55; 読売新聞社編『昭和史の天皇』第20巻、読売新聞社、11-12頁)。西尾の研究におけるシンツィンガーにかんする記述については、大木の成果を参照したものである (西尾隆志「1930年代におけるドイツから日本への航空技術移転——ハインケル社と日本海軍との関係を中心に——」『国際武器移転史』第6号、2018年、93-117頁、ここでは97頁註20)。
- 19) Wippich, Rolf-Harald, “Vom bewunderten Vorbild zum „Wegelagerer im Solde Englands“: Das Japanbild des Militärs und Diplomaten Albert Schinzinger im Ersten Weltkrieg,” *Zeitschrift für Geschichtswissenschaft*, 64-4, 2016, S. 341-360; Wippich, “Ein (fast) vergessener Japan-Deutscher.”
- 20) Wippich, “Ein (fast) vergessener Japan-Deutscher,” S. 10.
- 21) 望田幸男『軍服を着る市民たち——ドイツ軍国主義の社会史』有斐閣選書、1983年。ここでは145-161頁。
- 22) 予備役将校の社会構成については望田『軍服を着る市民たち』、156-158頁。
- 23) Wippich, “Ein (fast) vergessener Japan-Deutscher,” S. 11.
- 24) Schaefer, *Deutsche Militärhilfe an Südamerika*.
- 25) *Ibid.*, S. 35-41.
- 26) Wippich, “Ein (fast) vergessener Japan-Deutscher,” S. 11.
- 27) これについては Wippich, “Ein (fast) vergessener Japan-Deutscher,” S. 21; Sander-Nagashima, “Naval relations between Japan and Germany from the late nineteenth-century until the end of World War II,” p. 44; Martin, *Japan and Germany in the Modern World*, p. 275; 西尾「1930年代におけるドイツから日本への航空技術移転」97頁、永岑三千輝「ユンカースの世界戦略と日本 1919-1933」『横浜市立大学論叢——社会学系列』68巻2号、2017年、21-94頁、ザンダー-ナガシマ、ベルトホルト「日独海軍の協力関係」工藤章、田嶋信雄編『日独関係史 1890-1945——II. 枢軸形成の多元的力学』東京大学出版会、2008年、229-268頁、ここでは239-240頁、大木毅「フリードリヒ・ハックと日本海軍」、23頁。
- 28) 前田「19-20世紀転換期における対日製品供給をめぐるドイツ企業間の交渉」、10頁。
- 29) 「八雲」建造を介した日独の技術交流、技術移転については、パウアー、エリッヒ「自然科学と技術分野における日独の学問移転——第一次世界大戦まで——」日独交流史編集委員会編『日独交流 150年の軌跡』雄松堂書店、2013年、88-92頁、パウアー、エリッヒ「日独技術交流とその担い手」工藤章、田嶋信雄編『日独関係史 1890-1945——III. 体制変動の社会的衝撃』東京大学出版会、2008年、191-236頁。
- 30) “Ausw. Amt II 12168: Bericht von Karl Georg von Treutler an an Seine durchlaucht den Herrn Reichskanzler Fürsten Hohenlohe Schillingfürst am 13. 4. 1897,” in: Bd. 3., BAArch, R 901/ 8469. トロイトラーの報告書の中にその旨が記載されている。
- 31) トロイトラーについては、Auswärtiges Amt (Hg.), *Biographisches Handbuch des deutschen Auswärtigen Dienstes, 1871-1945: Band 5 T-Z, Nachträge*, Ispording, Bernd/ Keiper, Gerhard/ Kröger, Martin (Bearb.), Ferdinand Schöningh, Paderborn, 2014, hier, S. 65-66.
- 32) “Ausw. Amt II 12168.”
- 33) “Ausw. Amt II 19404: B 133: Bericht von Treutler am 8. 7. 1897,” in: Bd. 3., BAArch, R 901/ 8469.
- 34) “Anlage zu Bericht B 133 am 8. 7. 1897 von Schinzinger, Milit. techn. Vertreter der Firma Fried. Krupp Hauptmann der Reserve=Feldartillerie,” in: Bd. 3., BAArch, R 901/ 8469.
- 35) 残念ながら現段階では、同試験の日本軍における記録は確認できなかった。
- 36) “Anlage zu Bericht B 133 von Schinzinger.”
- 37) *Ibid.*
- 38) “Ausw. Amt II 25883: Telegramm den 5. November 1897,” in: Bd. 3., BAArch, R 901/ 8469.
- 39) “Ausw. Amt II 28634: B 222: Bericht von Treutler am 6. 11. 1897,” in: Bd. 3., BAArch, R 901/ 8469.
- 40) “Ausw. Amt II 27118: F. A. Krupp an dem Herrn Reichskanzler Fürsten zu Hohenlohe Schilling-

- fürst am 23. 11. 1897,” in: Bd. 3., BArch, R 901/ 8469.
- 41) “Ausw. Amt II 28634.”
- 42) “Auswärtiges Amt II 6490: Vortrag der Firma Fried. Krupp in Essen, Kriegsmateriallieferungen an Japan betreffend am 28. 7. 1885,” in: Bd.1., BArch, R 901/ 8467. このクルップ社からの上申のなかに、同年5月9日付の『エコ・デュ・ヤボン』が引用されている (*Echo du Japan* am 9. Mai, zitiert nach: “Auswärtiges Amt II 6490.”)。
- 43) “Ausw. Amt II 4610: B 8: Bericht von Treutler am 5. 1. 1898,” in: Bd. 3., BArch, R 901/ 8469.
- 44) Ibid.
- 45) ライデンについては Schwalbe, Hans/ Seemann, Heinrich (Hg.), *Deutsche Botschafter in Japan, 1860-1973*, Deutsche Gesellschaft für Natur- und Völkerkunde Ostasiens, Tokyo, 1974, hier, S. 59-69.
- 46) “Ausw. Amt II 12433: B 74: Bericht von Graf von Leyden am 30. 3. 1898,” in: Bd. 3., BArch, R 901/ 8469.
- 47) “Ausw. Amt II 12434: B 90: Bericht von Graf von Leyden am 14. 4. 1898,” in: Bd. 3., BArch, R 901/ 8469. ライデンの報告書に、クルップ社がパリからの評価を受けとりそれにたいして遺憾の意を表明したことが記載されている。
- 48) “zu II 12433: Bericht von Graf von Leyden am 30. 3. 1898,” in: Bd. 3., BArch, R 901/ 8469.
- 49) 山室信一『法制官僚の時代——国家の設計と知の歷程』木鐸社、1984年、ここでは277頁、283頁註34。
- 50) “zu II 12433: Bericht von Graf von Leyden.”
- 51) “zu II 12433 von D. R. K. am 28. 5. 1898,” in: Bd. 3., BArch, R 901/ 8469.
- 52) “J. No.92: Freiherr von Sühskind: betrifft: Lieferungen der Firma Krupp an Japan. am 6. 6. 1898,” in: Bd. 3., BArch, R 901/ 8469.
- 53) Ibid.
- 54) Ibid.
- 55) “Ausw. Amt II 17190: B116: Bericht von Graf von Leyden am 2. 6. 1898,” in: Bd. 3., BArch, R 901/ 8469.
- 56) “Ausw. Amt II 1049: Fred. Krupp Nr. 3439: Bericht von das Direktorium Fried. Krupp (gez. Jencke) am 12. 1. 1899,” in: Bd. 3. BArch, R 901/ 8469.
- 57) “Ausw. Amt II 33367: Fred. Krupp 2664: Das Direktorium Fried. Krupps am 19. 12. 1899,” in: Bd. 3. BArch, R 901/ 8469. 待命中である E. マッシュケ提督 Kapitän zur See z. D. E. Maschke の経歴については、現段階では残念ながら明らかにすることはできなかった。しかし、1897年時点でドイツ東洋文化研究協会 OAG, Deutsche Gesellschaft für Natur- und Völkerkunde Ostasiens の構成員になっていたことは同協会の報告書から確認できる (“Mitgliederverzeichnis (Juni. 1897),” in: *OAG-Mitteilungen*, Band VI (1893-1897), Heft 60., S. 485.)。さらに公使の報告書をみると、1895年にはすでに日本でクルップ社製品をめぐって、晩餐会など社交重視の交渉を展開しようとしたことが見てとれる (“K. M. 8789: Maschke an Fried Krupp am 5. 7. 1896,” in: Bd. 2., BArch, R 901/ 8468.)。
- 58) “Ausw. Amt II 11572: Bericht von Graf Arco am 20. 3. 1899,” in: Bd. 3. BArch, R 901/ 8469.

Negotiatory Activities of *Vertreter* A. Schinzinger in Japan, 1895-1902: A Case of Foreign Business of Firma Fried. Krupp

MAEDA Mitsuhiro

This paper shows the negotiatory activities of A. Schinzinger in Japan at the turn of 19th century, a *militar-technischer Vertreter* in this era of German iron-steel company Fried. Krupp with analyzing the report of German ambassador in Japan. We can surely find some research referring and engaging Fried. Krupp's sales war material products on Japan and A. Schinzinger's activities in 1920s, but Research in this topic have not received enough attention to Fried. Krupp and A. Schinzinger in Japan at the turn of 19th century, especially from 1895 to 1902. This paper examines A. Schinzinger's negotiatory activities in Japan for penetration of Fried. Krupp to Japanese war material market, where business competitors of companies in England and France were dominating, and maintenance of Fried. Krupp's market-share in Japan, and thereby, this paper can shed light on another aspect of foreign business of Krupp.